

令和7年第2回定例会会議録（第1号）

令和7年6月9日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局	長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎		
補佐兼総務係長		尾崎美由紀	補佐兼議事係長	甲斐俊平		
主	任	首藤卓也	主	任	定宗隆一郎	
主	事	今留蓮	事	務	員	尾割春晃

○議事日程表（第1号）

令和7年6月9日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第44号 令和7年度別府市一般会計補正予算（第1号）
 - 議第45号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - 議第46号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 議第47号 別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正について
 - 議第48号 別府市税条例の一部改正について
 - 議第49号 別府市税特別措置条例の一部改正について
 - 議第50号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第51号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
 - 議第52号 令和7・8年度旧平尾邸の施設整備等に関する協定の締結について
 - 議第53号 工事請負契約の締結について
 - 議第54号 動産の取得について
 - 議第55号 市長専決処分について
 - 議第56号 市長専決処分について
 - 議第57号 市長専決処分について
 - 議第58号 市長専決処分について
- 第 4 請願第1号 幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（小野正明） 令和 7 年第 2 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 4 月 24 日に開催されました第 100 回九州市議会議長会定期総会ほか 4 件の会議の概要については、報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、5 番・谷口和美議員、13 番・森大輔議員、18 番・吉富英三郎議員、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 6 月 25 日までの 17 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から 6 月 25 日までの 17 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 44 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）から議第 58 号市長専決処分についてまで、以上 15 件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 令和 7 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

3 月末には、市制 100 周年を締めくくるフィナーレイベントを盛大に開催いたしました。約 2 年間にわたり市民総参加で実施してきた様々な記念事業を映像で振り返るとともに、感謝の手紙の朗読等、たくさんのありがたいの気持ちをバトンのように未来につなげていく感動的なフィナーレとなりました。

市制 100 周年記念事業ビーコンプラザ開業 30 周年記念公演として開催されました純烈コンサートでは、温泉地の魅力発信にお力添えをいただくため、純烈をツーリズム別府大使に委嘱しました。

これまで先人たちが築いてきた歴史や文化、産業などの歩みを振り返る別府市誌も完成しました。

新年度を迎え、別府市は市制施行 101 年目の新たなスタートを切りました。市制 100 周年のレガシーを継承し、これからの 100 年に向け、別府市のさらなる発展のため、新たな魅力を開拓してまいります。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

4 月には様々な行事が開催され、多くの方々楽しんでいただきました。別府の伝統行事である別府八湯温泉まつりや扇山火まつりが開催され、第 25 回目の記念すべき節目を迎えた別府アルゲリッチ音楽祭も始まり、春のにぎわいを見せました。中でも、別府八湯温泉まつりの湯ぶっかけまつりでは、過去最大量 211 トンの温泉がみこしや観客に浴びせられるなど、別府のまちが大変盛り上がりしました。

5 月 11 日には、今年度から校舎等を解体し、仮設駐車場として整備を進める旧山の手中学校において、さよなら見学会を開催いたしました。多くの市民や同窓生にお越しいた

だき、校舎を懐かしみ、思い出を語り合う貴重な機会になりました。

次に、教育に関する取組についてです。

新図書館等整備事業に伴い、4月に教育部に図書館共創交流局を設置し、新図書館開館に向けての体制を整えました。図書館の利用者の増加を想定し、市役所西側道路や富士見通りの歩道等の周辺整備も進めているところです。建設工事は着々と進み、こもれびパークと新図書館の外観も見えてきました。共創交流拠点として市民の皆様の多様な出会いを大切に、暮らしのよりどころとなるよう、令和8年3月の開館に向けて準備を着実に進めてまいります。

令和5年9月に導入したたびスタ休暇は、今年3月までに延べ3,133人が利用するなど、広がりを見せています。今年度は、取得日数をさらに拡充し、海外や遠方への旅行にも利用しやすくなりました。小中学生を対象とした大阪・関西万博体験費用等補助金の申請も始まり、たびスタ休暇の取得により、多様な経験を通して子供たちの見識が深まるとともに、観光需要の平準化による地域経済の活性化、雇用の安定につながることを期待しています。

次に、ウェルネスと観光・産業に関する取組についてです。

新湯治・ウェルネスでは、4月に世界各地の自然豊かな場所にリゾートホテルを展開するアマングループのウェルネスの開発総責任者をお招きし、グローバルな視点からウェルネスの潮流を捉え、本市における今後の取組へのヒントを得るため、講演会を開催しました。アマンによるおもてなし精神やウェルネスの哲学など、国際的なウェルネスブランドの視点を学ぶことができ、世界の最新動向に関する知見を深める貴重な機会となりました。今後も世界の潮流を取り入れながら、本市独自の魅力を生かした持続可能な観光地としての発展に取り組んでまいります。

誘致活動の成果が実を結び、今年度、国際クルーズ客船の入港回数が過去最高となる予定です。4月には大分空港と台湾を結ぶ直行便の就航も始まり、さらなるインバウンド需要の高まりも期待されています。今年のゴールデンウィークの宿泊客数においても、前年と比べ9.8%の増加となるなど、多くの項目で前年を上回る結果となっています。

4月13日には大阪・関西万博が開幕しました。万博を契機に交流人口の拡大を図るため、別府市と大阪市住之江区及び株式会社商船三井さんふらわあは三者連携協定を結びました。今後も情報発信や観光プロモーションの取組を推進し、地域の成長・発展を目指します。この万博では、別府市も5月28日から2日間、地方創生SDGsフェスにえひめ・おおいた交流事業実行委員会の一員として出展し、別府竹細工や観光地としての魅力を国内外に発信しました。

別府市が力を入れる起業・創業に関しても、うれしいニュースがありました。2023年に自治体支援を受けて起業した人数は、全国で約5万人に上り、都道府県別の支援実績を人口10万人当たりの起業家輩出力として比較した場合、大分県が全国2位であり、その6割が別府市に集中しているとの報道がありました。その中でもB-b i z L I N Kが核となり、多くの支援機関と連携しながら、ツーリズムバレー構想等の取組を推進していることが紹介されていました。

起業・創業分野においても、別府市が大分県を牽引する主力となっています。同時に、地方創生推進のエンジンとして設立したB-b i z L I N Kの存在が全国的にも注目されています。これからもB-b i z L I N Kの強みを存分に発揮し、市や他の支援団体と連携しながら、課題解決と地方創生の実現に向けて取り組んでいただくことを期待します。

次に、市民生活に関する取組についてです。

産後ケアサービスを旅館ホテルで実施することで、育児に奮闘する産婦に癒やしの休息

時間を提供し、育児不安の軽減や心身のリフレッシュを図り、別府のすばらしさを再認識してもらえ別府市ウェルネス産後ケア事業を令和6年度は40組の産婦に利用していただきました。令和7年度はより多くの産婦に利用していただき、市民の皆様のウェルネスが実現できるよう、300組の利用を目指します。

4月に第4回別府市政フォーラムを開催し、担当職員と共に市が取り組んでいる事業について説明いたしました。事業の推進には、市民の皆様の御理解をいただくとともに、市と住民が協働して取り組むことが重要です。地域における課題解決に向けた取組も同様です。市内7圏域のひとまもり・まちまもり協議会の取組をさらに発展させるため、市の職員をコーディネーターとして各協議会に配置いたしました。地域と行政がパートナーとして、地域の特性を生かしながら課題解決を図り、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

インバウンドをはじめ、急増する観光客の移動需要に対応することにより、公共交通の混雑や不足を解消し、市民生活や地域の経済活動への影響を抑制するため、湯けむりライドシェアGLOBALの実証運行を開始し、4月28日に出発式を行いました。運行開始以来、国内外の多くの観光客の方に利用していただいています。別府を訪れた観光客が移動手段に困ることなく、別府の魅力を堪能し、また来たいと思っただけけるよう、交通事業者をはじめとした地域の産業関係者の皆様と連携して取組を進めてまいります。

市制100周年の締めくくりに、次の100年を展望し、別府100年宣言を行いました。市民の皆様が幸せを実感できる基盤をつくり、100年先の未来の幸せも実現できるよう、施策を着実に推進していきます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計補正予算ですが、今回補正する額は7億1,400万円の増額で、補正後の予算額は665億3,400万円となります。

その主なものとして、民生費では、定額減税補足給付金の不足額給付のための経費を計上しています。衛生費では、帯状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、65歳の方などを対象に実施する接種費用を計上しています。観光費では、鉄輪地区のオーバーツーリズムによる交通渋滞を緩和するため、有料駐車場を整備するための経費を計上しています。教育費では、市内小学校に多目的トイレ付屋外トイレを設置し、避難所の生活環境等の改善を図るための経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係7件、その他7件の計14件を提出しています。

議第45号及び議第46号は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等が改正されたことに伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び別府市職員の育児休業等に関する条例を改正しようとするものです。

議第47号別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正については、地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第48号別府市税条例の一部改正については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第49号別府市税特別措置条例の一部改正については、地方経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第50号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営中原住宅を用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 51 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正については、建設業法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 52 号及び議第 53 号は、協定及び工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 54 号動産の取得については、高規格救急自動車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 55 号から議第 58 号までは、市長専決処分についてです。地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 55 号及び議第 56 号は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 57 号は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 58 号は、令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、地方税法第 404 条第 2 項の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野正明） 以上で各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

上程中の全議案については、会期日程のとおり、考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第 4 により、請願第 1 号幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書を上程議題といたします。

本請願については、会議規則第 141 条第 1 項の規定により、請願文書表のとおり厚生環境教育委員会に付託いたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日 10 日及び 11 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は 12 日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 10 時 17 分 散会